

会社のビタミン・ん～～なるほど通信

2020年11月号VOL. 129

水菜によく似た壬生菜（みぶな）は京野菜を代表する葉物であり、冬が旬です。風情ある名は、壬生寺の近くで栽培が始まったことに由来するそうです。壬生菜の浅漬けにちょっとしようと落として白ごまをふりかけ、白いごはんに混ぜると最高なのだと。シンプルながら日本人の味覚によく合う組み合わせですね。

今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【サーキュラーエコノミー】

従来の社会経済の中で十分に活用されることなく廃棄されていたものを、新たな資源として社会の中で循環させるための経済の仕組みのこと。2015年に欧州委員会が成長戦略達成のために発表した循環経済パッケージが背景にある。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の「直線型経済」から、廃棄を抑えたリサイクル・再生産・シェアリングなどで資源を循環させる「循環型経済」への世界的な取り組みが大いに期待されている。



【生命保険の契約者変更に関する税金】

「子どもに掛けていた生命保険の契約者を親である私から本人に変更しようと考えています。保険料はずつと私が支払ってきましたが、変更するとこれまでの分に税金はかかるのでしょうか」という質問がありました。子どもの就職や結婚を機に生命保険の契約内容を見直すことは多いでしょう。生命保険を契約する際は、契約者（保険料の負担者）・被保険者・受取人を指定します。このうち契約者と受取人は途中で変更することができます。保険契約の期間中に契約者を変更した場合、この時点では保険金の支払いは発生していないため、それまで支払ってきた保険料を新たな契約者に贈与したことにはならず税金はかかりません。しかし、その後に解約返戻金や満期返戻金、死亡保険金などを受け取る場合には税金の対象となります。生命保険は契約者・被保険者・受取人の関係性で受け取ったときの税金の種類が変わります。それは「誰が保険料を支払っていたのか」によって相続税や贈与税などがある場合があるということです。満期を迎えて子どもが保険金を受け取った場合は、親であるあなたが負担した部分は贈与税、子ども自身が負担した部分は所得税の対象となります。当然ですが、それぞれの税金の基礎控除額を超えたときには契約者である子ども自身が申告して納税する必要があります。



今を生きる 先人の言葉

好
す
べ
て
は
き
と

インド独立の父であるマハトマ・ガンディーの言葉。過去にも幾多の試練はあった。だが、今ここにいるのはそれらを乗り越えてきたからだ。自分を信じよう。

トレンドを斬る!

コロナ禍で気軽に旅行することができない昨今、旅を疑似体験できるオンラインツアーに人気が集中しています。現地の

ガイドがZoomなどのアプリを使用して日本各地や海外の秘境・世界遺産を案内するツアーは、リアルタイムで映像を見ながら画面を通して質問したり、参加者同士で会話を楽しめるなど予想以上の臨場感です。伝統文化や歴史を学ぶ講座型のツアーも、より深い理解が得られると好評です。苦境を逆手に取った新しいエンターテイメントの登場です。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【「自分は大丈夫!」と思える強さ】

小柄だと不利なことが多いスポーツ界において、大柄な選手に勝る活躍をしている人を「小さな巨人」といったりします。町工場を営むT社長は今年、何度も「小さな巨人」という言葉を思い出しているそうです。



それは、30代後半で自分の工場を始めたとき、心の師と仰いでいる人から送られたエールでした。世の中の景気の低迷で仕事がままならない今の時期に、恩師の言葉を思い出して「小さな巨人を目指してもうひと踏ん張り!」と自分を鼓舞しているそうです。普段はまったく思い出すこともないのに、ふとした瞬間に浮かんでくるうれしい記憶があります。例えば幼い頃、近所のおばあちゃんに「あんたはいい子だねえ」と頭をなでてもらったこと。算数のテストが12点だったとき「名前が上手に書けたから」とナイスショで3点をおまけしてくれた担任の先生。

退職するとき、それほど親しくなかった人から「あなたの明るさにいつも励まされていました」とお礼を言われたこと。その多くはたいがい小さな出来事であり、とても個人的なものですが、記憶の断片が花びらのように舞い降りてくると、そのとき感じたうれしさが鮮やかによみがえってきます。

おばあちゃんの手の感触。担任の先生の温かいまなざし。実は自分をちゃんと見てくれていた人。もう何十年も前のことなのに、思い出すと今でも心強い気持ちになる。そんな記憶が人を支えているのではないかと思います。色々な人たちが自分を気にかけてくれていて、自分は大切にされていたんだなあと気付くとき、人は感謝と共にやさしい気持ちになるものです。

「商売が思うようにいかないこともあるけれど、そんなときこそ大切にしてもらった記憶が“自分は大丈夫!”という強さになる」とT社長は言います。それは根拠のない「大丈夫」かもしれないし、実のところ目の前の状況は大丈夫ではないときもあるけれど、日々淡々と「自分は大丈夫!」と感じながら生きていくことが商売の希望をつなげていくのではないでしょうか。



トナリの

本棚



【大人の週末起業】

『週末起業』の著者が、人生100年時代に定年を迎える大人に向けて書いた本です。具体的な手順やツール、事例などが豊富に紹介されているため「私ならどうする?」を考えながら読みます。一歩動き出そうと考えている人におすすめの一冊です。

元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所+++

豊島区池袋 2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話: 03-3988-8820 FAX: 03-3988-8824

<http://www.satousigeru.jp>

mail: info@satousigeru.jp